

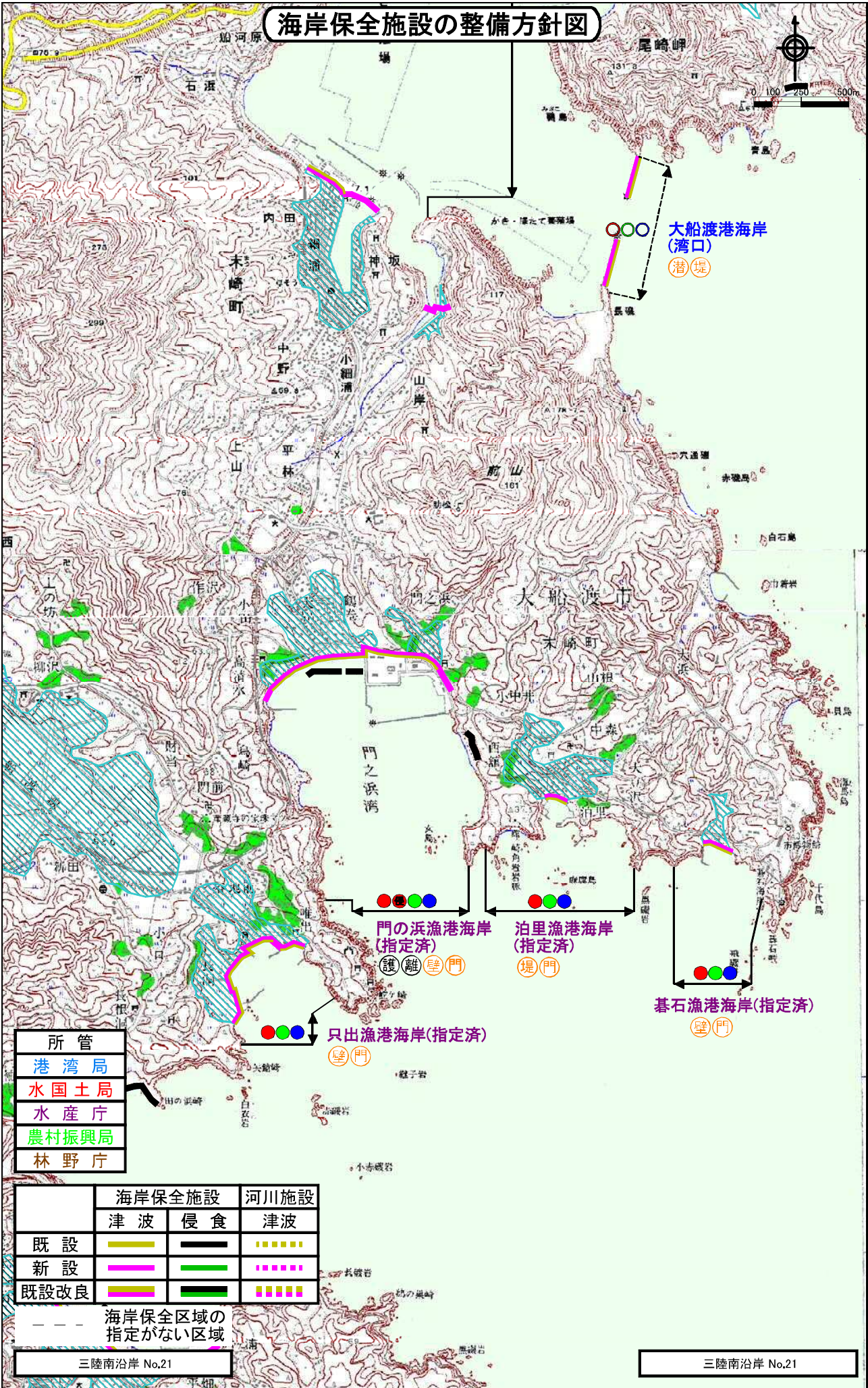
整備箇所整理表

市町村名	所管管理者	湾	海岸保全区域	海岸名 (地域名・字名や一般的な呼称)	1. 海岸の特性	2. 防波水準 (堤防等の高さ)			3. 海岸で特に必要な観点			4. 海岸管理者が実施する施策	5. 海岸管理 (整備) 目標	6. 海岸保全施設整備概要	7. 施設整備を行ううえで地域におよぼす配慮事項	8. 維持又は修繕の方法
						津波	侵食	津波	防波	環境	利用					
大船渡市	港・県	大船渡湾		大船渡湾海岸 (湾口)	津波からの生命・財産防護、急内岸段崖向上による安全の岸壁向け、荒天時の冠水水域の確保のため、至長730mの湾口防波堤を直轄で整備済み。	計画天端高 (第3次天端高) (-)	計画天端高 (第3次天端高) (-)	津波	津波	津波	● 津波対策施設を整備して津波からの防護を確保する。 △ 保守・点検体制の充実や、適正な施設維持管理を実施する。 ○ 利用者の快適性を高めるための質の高い海岸整備を検討し推進する。	現状の海岸環境を継承する。天端高をT.P.+0.4mとした防波堤を整備する。	防波堤L=535m 岸壁L=201m	事後地味や湾全体の防護及び港の利用を促進するため、改善後旧事業の整備促進を図る。	日常巡視、台風や地震等の発生の臨時点検及び5年に1回の定期点検を実施し、適切な維持・修繕を行う。	
大船渡市	水・市		○	碓石漁港海岸	碓石湾に立地する小湾で、碓石海岸石海岸の中心にある。集落は高台に立地。	TP+6.00m (6.00m)	(-)	津波	津波	津波	● 津波対策施設を整備して津波への防護を確保する。 △ 保守・点検体制の充実や、防護・保安施設の維持管理を実施して、施設の安定を確保する。 ○ 漁民集落の保全に努める。 漁港施設の利用に配慮する。	天端高T.P.+8.00mの胸壁を脚壁とする。水門(自動化)、陸門(自動化)を整備する。現状の海岸環境を継承する。漁港施設の利用に配慮する。	脚壁L=171m 陸門1基	漁民集落の保全に努める。漁業者との調整に配慮する。	日常巡視、台風や地震等の発生の臨時点検及び5年に1回の定期点検を実施し、適切な維持・修繕を行う。	
大船渡市	水・市		○	泊石漁港海岸	碓石湾の入江を利用した漁港で、ワカメ、コンブが主体。集落は背後の平地に密集。	TP+12.80m (6.30m)	(-)	津波	津波	津波	● 津波対策施設を整備して津波への防護を確保する。 △ 保守・点検体制の充実や、防護・保安施設の維持管理を実施して、施設の安定を確保する。 ○ 岩礁集落の保全に努める。 漁港施設の利用に配慮する。	天端高T.P.+12.80mの堤防を整備する。水門(自動化)、陸門(自動化)を整備する。現状の海岸環境を継承する。漁港施設の利用に配慮する。	堤防L=389m 水門1基	漁民集落の保全に努める。漁業者との調整に配慮する。	日常巡視、台風や地震等の発生の臨時点検及び5年に1回の定期点検を実施し、適切な維持・修繕を行う。	
大船渡市	水・県	門の浜湾	○	門の浜漁港海岸	砂浜海岸と崖海岸から成り、コンブ、ワカメ、カキ、ホタテ漁等が中心。集落は高台に立地。	TP+12.90m (6.50m)	TP+2.10m (2.10m)	津波	津波	津波	● 津波対策施設を整備して津波への防護を確保する。 △ 保守・点検体制の充実や、防護・保安施設の維持管理を実施して、施設の安定を確保する。 ○ 磯浜集落の保全に努める。 漁港施設の利用に配慮する。	天端高T.P.+12.80mの胸壁を整備する。水門(自動化)、陸門(遠隔化)を整備する。現状の海岸環境を継承する。漁港施設の利用に配慮する。	脚壁L=423m 岸壁L=172m 水門2基 陸門6基	磯浜の保全に努める。漁業者との調整に配慮する。	日常巡視、台風や地震等の発生の臨時点検及び5年に1回の定期点検を実施し、適切な維持・修繕を行う。	
陸前高田市	水・市	大野湾	○	只出漁港海岸	海岸背後の緩やかな傾斜面に集落が立地し、ワカメ、コブ漁等が中心。	TP+10.90m (6.30m)	(-)	津波	津波	津波	● 津波対策施設を整備して津波への防護を確保する。 ○ 砂浜集落の保全に努める。 漁港施設の利用に配慮する。	天端高T.P.+10.90mの胸壁を整備する。陸門(遠隔化)を整備する。現状の海岸環境を継承する。漁港施設の利用に配慮する。	脚壁L=944.2m 水門1基 陸門4基	磯浜の保全に努める。漁業者との調整に配慮する。	日常巡視、台風や地震等の発生の臨時点検及び5年に1回の定期点検を実施し、適切な維持・修繕を行う。	

農：農村振興局 林：林野庁 水：水産庁 河：水国土局 港：港湾局 防護対応： ○ 津波対策、 ○ 侵食などの海岸保全対策、 △ 保守点検等  
環境対応： ○ 利用対応： ○



# 海岸保全施設の整備方針図



所管	
港湾局	■
水国土局	■
水産庁	■
農村振興局	■
林野庁	■

	海岸保全施設		河川施設
	津波	侵食	津波
既設	——	——	——
新設	——	——	——
既設改良	——	——	——

--- 海岸保全区域の指定がない区域

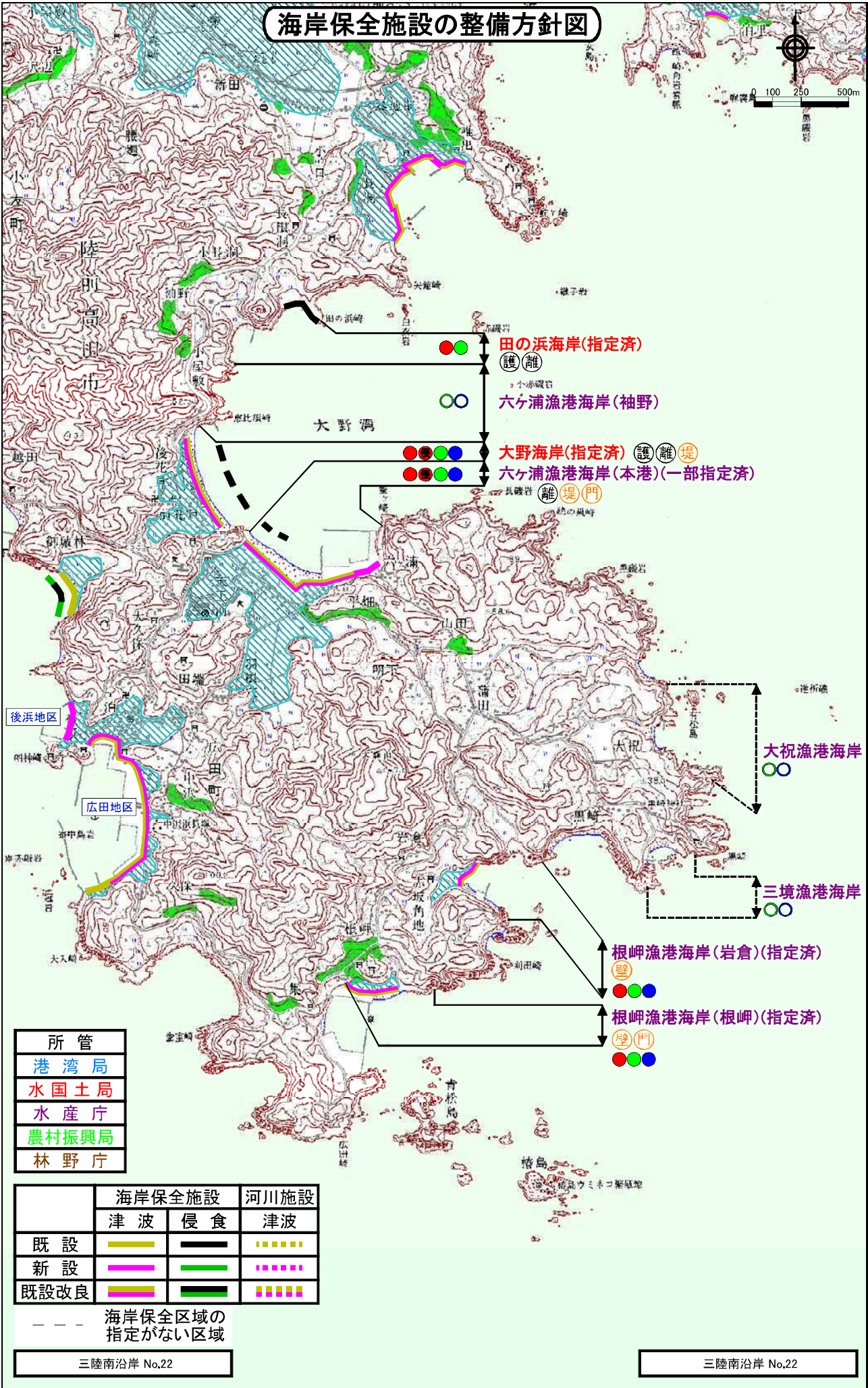


整備箇所整理表

市町村名	監督・管理者	湾	海岸保全 区域	海岸名 (地域名・字名や 一般的な呼称)	1. 海岸の特性	2. 防護水準 (堤防等の高さ)			3. 海岸で特に 必要な観点			4. 海岸管理者が実施する施策	5. 海岸管理(整備)目標	6. 海岸保全施設整備概要	7. 施設整備を行ううえでの 地域における配慮事項	8. 維持又は修繕の方法
						浸食 計画天端高 (現況天端高)	津波 計画天端高 (現況天端高)	防波 環境 利用	防波 環境 利用	防波 環境 利用						
陵前高田市	河・県	大野湾	○	田の浜海岸	崖海岸で背浜は農地。	(一)	TP+3.10m (3.10m)	●	○	△	施設の種類を維持・確保する。	埋岸L=147m 舟着場L=12m 埋岸堤2基(L=65m)		日常巡視、台風や地震等の発生後の臨時点検及び6年に1回の定期点検を実施し、適切な維持・修繕を行う。陸揚を変えている海岸であるため、日常巡視や臨時点検に際しては、特に砂浜の変化に留意する。		
陵前高田市	水・県	大野湾		六ヶ瀬漁港海岸 (根野)	崖海岸に立地する小港で、定置網、刺網、かま、つらつら網等の漁具が中心で、兼業は高台に立地。	(一)	(一)	○	□	◎	現状の海岸環境を維持する。漁港施設の利用に配慮する。		漁民の安全に努める。漁業者との調整に配慮する。	日常巡視、台風や地震等の発生後の臨時点検及び6年に1回の定期点検を実施し、適切な維持・修繕を行う。		
陵前高田市	河・県	大野湾	○	大野海岸	広大な砂浜海岸で、海水浴利用が盛んで利用施設もある。背後は住宅地。	(一)	TP+10.40m (8.50m)	●	●	●	津波対策施設を維持・確保する。海岸保全に必要な施設を修繕し、その整備を実施する。保守点検体制の充実や、防護・収束施設の維持管理を実施して、施設の安定性を確保する。現状の海岸環境を維持する。高台・海岸環境を確保し、高台・海岸環境を確保し、高台・海岸環境を確保する。	堤防L=570m 舟着場L=21m 埋岸堤2基(L=300m) 埋岸L=518m	漁民の安全に努める。漁業者との調整に配慮する。	日常巡視、台風や地震等の発生後の臨時点検及び6年に1回の定期点検を実施し、適切な維持・修繕を行う。		
陵前高田市	水・県	大野湾	○	六ヶ瀬漁港海岸 (本港)	砂浜海岸と崖海岸から成り、砂浜は海水浴に利用される。兼業は高台に立地。	(一)	TP+10.40m (8.50m)	●	●	●	津波対策施設を維持・確保する。海岸保全に必要な施設を修繕し、その整備を実施する。保守点検体制の充実や、防護・収束施設の維持管理を実施して、施設の安定性を確保する。現状の海岸環境を維持する。高台・海岸環境を確保し、高台・海岸環境を確保する。	堤防L=633m 埋岸堤L=283m 水門2基 陸揚2基	砂浜の保全に努める。漁業者との調整に配慮する。	日常巡視、台風や地震等の発生後の臨時点検及び6年に1回の定期点検を実施し、適切な維持・修繕を行う。		
陵前高田市	水・市			崖海岸の小入江を利用した小港で、ウニ、アサビ漁が中心で、兼業は高台に立地。	崖海岸の小入江を利用した小港で、ウニ、アサビ漁が中心で、兼業は高台に立地。	(一)	(一)	○	□	◎	現状の海岸環境を維持する。漁港施設の利用に配慮する。		漁民の安全に努める。漁業者との調整に配慮する。	日常巡視、台風や地震等の発生後の臨時点検及び6年に1回の定期点検を実施し、適切な維持・修繕を行う。		
陵前高田市	水・市			崖海岸の小入江を利用した小港で、刺網、かま、つらつら網等の漁具が中心で、兼業は高台に立地。	崖海岸の小入江を利用した小港で、刺網、かま、つらつら網等の漁具が中心で、兼業は高台に立地。	(一)	TP+6.50m (6.50m)	●	●	●	津波対策施設を維持・確保する。海岸保全に必要な施設を修繕し、その整備を実施する。保守点検体制の充実や、防護・収束施設の維持管理を実施して、施設の安定性を確保する。現状の海岸環境を維持する。高台・海岸環境を確保し、高台・海岸環境を確保する。	埋岸L=112m	漁民の安全に努める。漁業者との調整に配慮する。	日常巡視、台風や地震等の発生後の臨時点検及び6年に1回の定期点検を実施し、適切な維持・修繕を行う。		
陵前高田市	水・市		○	根野漁港海岸 (根野)	崖海岸の小入江を利用した小港で、青松崎周辺の岩礁域はウニ、アサビの宝庫。兼業は背後の高台に立地。	(一)	TP+6.50m (6.50m)	●	●	●	津波対策施設を維持・確保する。海岸保全に必要な施設を修繕し、その整備を実施する。保守点検体制の充実や、防護・収束施設の維持管理を実施して、施設の安定性を確保する。現状の海岸環境を維持する。高台・海岸環境を確保し、高台・海岸環境を確保する。	埋岸L=368.8m 陸揚2基	漁民の安全に努める。漁業者との調整に配慮する。	日常巡視、台風や地震等の発生後の臨時点検及び6年に1回の定期点検を実施し、適切な維持・修繕を行う。		

農：農村振興局 林：林野庁 水：水産庁 河：水国土局 港：港湾局 防衛対応：  
 〇津波対策、  
 ◎ 〇侵食などの海岸保全対策、  
 △保守点検等  
 利用対応：  
 ◎ 〇

# 海岸保全施設の整備方針図



所管	
港湾局	
水国土局	
水産庁	
農村振興局	
林野庁	

	海岸保全施設		河川施設
	津波	侵食	津波
既設	——	——	——
新設	——	——	——
既設改良	——	——	——

--- 海岸保全区域の指定がない区域

三陸南沿岸 No.22

三陸南沿岸 No.22



整備箇所整理表

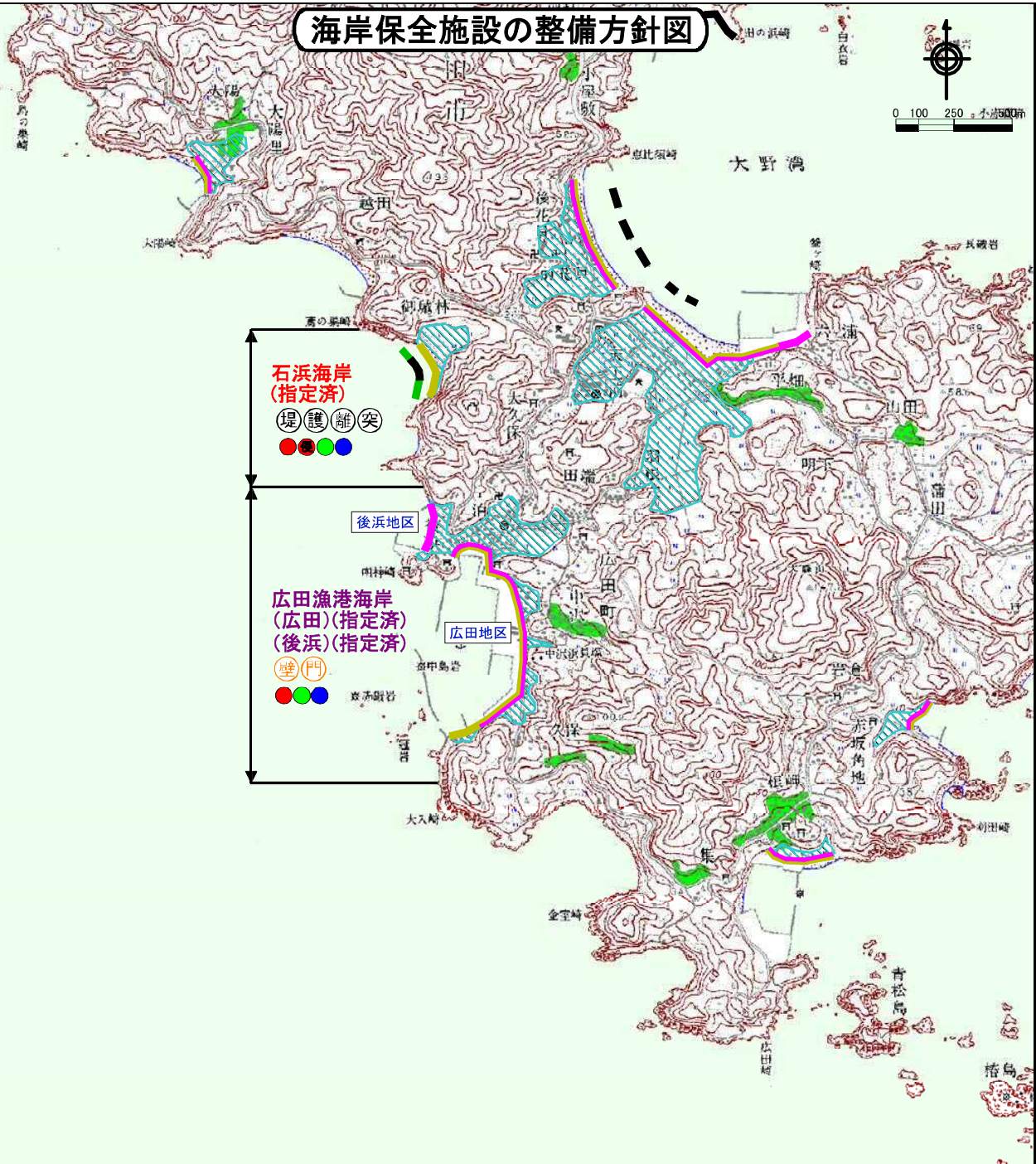
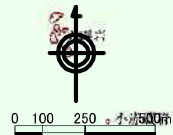
市町村名	所管管理者	湾	海岸保全区域	海岸名 (地域名、字名や一般的な呼称)	1. 海岸の特性	2. 防護水準 (堤防等の高さ)			3. 海岸で特に必要な観点			4. 海岸管理者が実施する施策	5. 海岸管理 (整備) 目標	6. 海岸保全施設整備概要	7. 施設整備を行ううえで地域における配慮事項	8. 維持又は修繕の方法
						津波	浸食	防波	防波	津波	環境					
陸前高田市	水・県	広田湾	○	広田湾漁港 (広田)	広田湾の東岸に位置し、定置網、潮網、ワカメ漁等が中心。背後は住宅密集地。	計画天端高 (第2天端高) T.P.+8.10m (6.30m)	計画天端高 (第2天端高) (一)	津波	津波	津波	● △ ◎ □	天端高T.P.+8.10mの胸壁を築造する。 水門(自動化)、陸側(遠隔化)を整備する。 現状の海岸環境を継承する。 漁港施設の利用に配慮する。	胸壁L=1030m 水門4基 陸側2基	漁業関係の保全に努める。 漁業者との調整に配慮する。	日常巡視、台風や地震等の発生後の臨時点検及び5年に1回の定期的な点検を実施し、適切な維持・修繕を行う。 施設及び修繕を行うための必要な機械・器具等を良好な状態に保つよう、保存規則等に依り、定期的な点検・整備を行う。	
陸前高田市	水・県	広田湾	○	広田湾漁港 (後浜)	広田湾の東岸に位置し、定置網、潮網、ワカメ漁等が中心。背後の高台に広地が点在。	T.P.+8.10m (6.30m)	(一)	津波	津波	津波	● △ ◎ □	天端高T.P.+8.10mの胸壁を築造する。 陸側(遠隔化)を整備する。 現状の海岸環境を継承する。 漁港施設の利用に配慮する。	胸壁L=43m 陸側2基	漁業関係の保全に努める。 漁業者との調整に配慮する。	日常巡視、台風や地震等の発生後の臨時点検及び5年に1回の定期的な点検を実施し、適切な維持・修繕を行う。 施設及び修繕を行うための必要な機械・器具等を良好な状態に保つよう、保存規則等に依り、定期的な点検・整備を行う。	
陸前高田市	河・県	広田湾	○	石浜海岸	崖海岸で、比較的静穏で清潔な海岸。背後は農地。	T.P.+6.30m (6.30m)	(一)	津波	津波	津波	△ ◎ □ ○	堤防の健全度を維持・確保する。	堤防L=150m 離岸堤1基(L=120m) 舟車場L=10m 突堤工事 護岸L=31m		日常巡視、台風や地震等の発生後の臨時点検及び5年に1回の定期的な点検を実施し、適切な維持・修繕を行う。 優良な海岸環境を継承する。 利用者の快適性を高めるための質の高い海岸整備を検討・推進する。 海岸保全に必要な施設を検討して、その整備を実施する。	日常巡視、台風や地震等の発生後の臨時点検及び5年に1回の定期的な点検を実施し、適切な維持・修繕を行う。 優良な海岸環境を継承する。 利用者が訪れる海岸であるため、日常巡視や臨時点検に際しては、特に利用者の安全に留意する。

農：農村振興局 林：林野庁 水：水産庁 河：水国土局 港：港湾局 防護対応：●津波対策、○浸食などの海岸保全対策、△保守点検等

海岸保全区域に「指定済」及び「要指定」に○印がないもの：一般公共海岸など 環境対応：□

利用対応：○

# 海岸保全施設の整備方針図



**石浜海岸  
(指定済)**  
堤 護 離 突  
● ● ● ●

**広田漁港海岸  
(広田)(指定済)  
(後浜)(指定済)**  
壁 門  
● ● ● ●

所管	
港湾局	
水国土局	
水産庁	
農村振興局	
林野庁	

	海岸保全施設		河川施設
	津波	侵食	津波
既設	——	——	.....
新設	——	——	.....
既設改良	——	——	.....

--- 海岸保全区域の指定がない区域

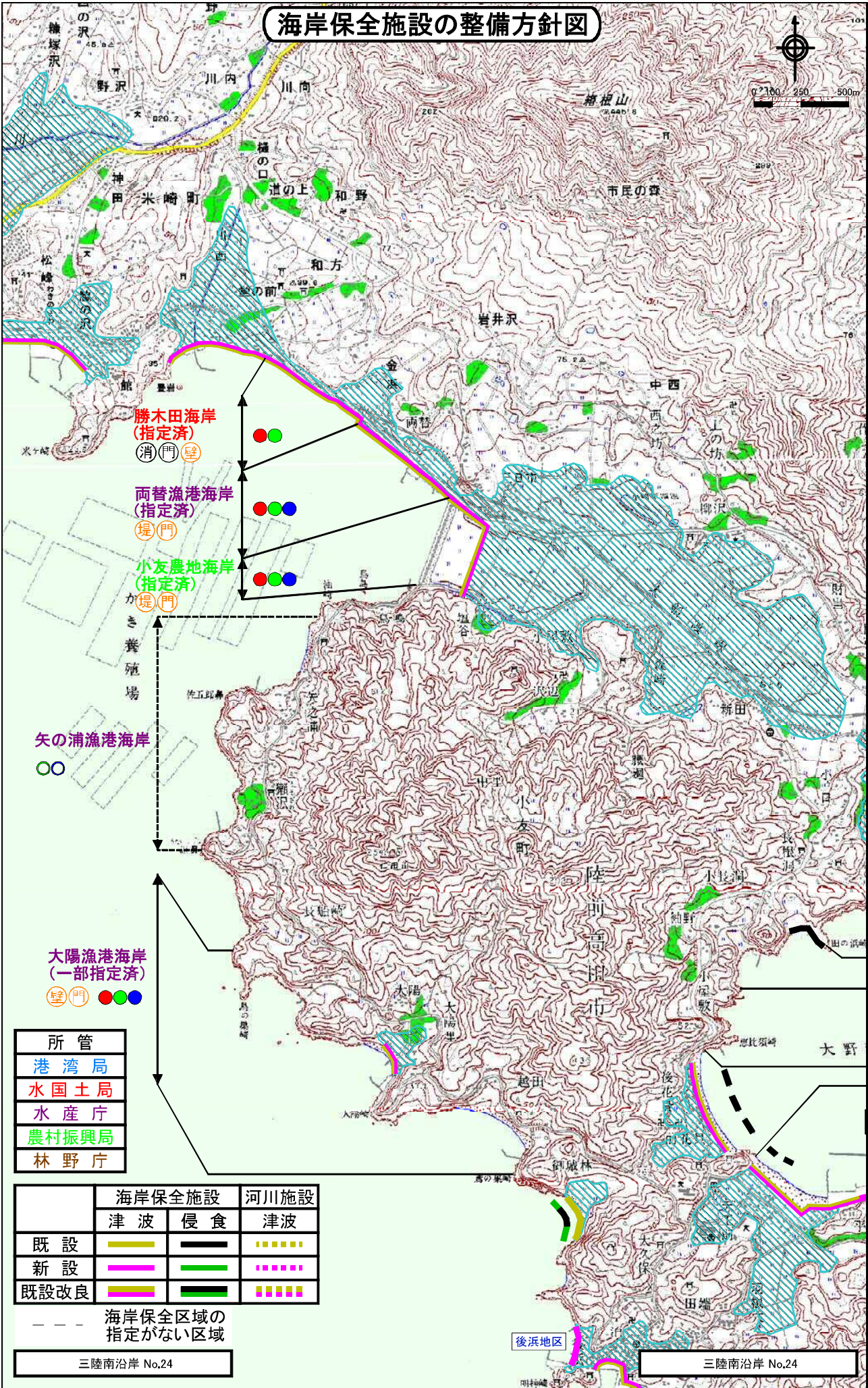
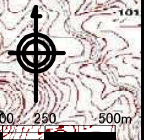
整備箇所整理表

市町村名	所管管理者	湾	海岸保全区域	海岸名 (地域名、字名や一般的な呼称)	1. 海岸の特性	2. 防護水準 (堤防等の高さ)			3. 海岸で特に必要な観点			4. 海岸管理者が実施する施策	5. 海岸管理 (整備) 目標	6. 海岸保全施設整備概要	7. 施設整備を行ううえでの地域における配慮事項	8. 維持又は修繕の方法
						津波	浸食 計画天端高 (第2天端高)	防波	防波	津波	環境					
陸前高田市	水・市	亘田湾	○	大崎漁港海岸	亘田湾の中に立地する漁港で、湾内には砂浜海岸が形成されている。築港は背後の斜面に立地。	計画天端高 (第2天端高) T.P.+6.80m (6.30m)	計画天端高 (第2天端高) (-)	津波	● ◎ □	● ◎ □	● ◎ □	● ◎ □	堤防L=208.3m 水門1基 陸門2基	砂浜の保全に努める。 漁業者との調整に配慮する。	日常巡視、台風や地震等の発生後の臨時点検及び5年に1回程度の定期点検を実施し、適切な維持・修繕を行う。 施設及び施設を操作するため必要な機械・器具等を良好な状態に保つよう、操作規則等に依り、定期的な点検・整備を行う。	
陸前高田市	水・市	亘田湾		矢の浦漁港海岸	亘田湾の中に立地する漁港で、定置網、カキ、ホタテ漁等が中心。築港は背後の高台に立地。	(-)	(-)		◎ □	◎ □	◎ □		現状の海岸環境を継承する。 漁港施設の利用に配慮する。		日常巡視、台風や地震等の発生後の臨時点検及び5年に1回程度の定期点検を実施し、適切な維持・修繕を行う。	
陸前高田市	農・県	亘田湾	○	小友農地海岸	亘田湾の渚奥部に位置し、前面には干潟の計画がある。	T.P.+12.50m (6.15m)	(-)		● △ ◎ □	● △ ◎ □	● △ ◎ □	堤防L=500m 欄干2基	運搬路、選種場所、選種器運搬作業へのソフト面の充実により対応。	日常巡視、台風や地震等の発生後の臨時点検及び5年に1回程度の定期点検を実施し、適切な維持・修繕を行う。 施設及び施設を操作するため必要な機械・器具等を良好な状態に保つよう、操作規則等に依り、定期的な点検・整備を行う。		
陸前高田市	水・市	亘田湾	○	西郷漁港海岸	亘田湾の渚奥部に位置する平陸部の漁港で、定置網、カキ、ワカメ漁等が中心。	T.P.+12.50m (6.15m)	(-)	● ◎ □	● ◎ □	● ◎ □	● ◎ □	堤防L=688.6m 水門2基 陸門2基	砂浜の保全に努める。 漁業者との調整に配慮する。	日常巡視、台風や地震等の発生後の臨時点検及び5年に1回程度の定期点検を実施し、適切な維持・修繕を行う。 施設及び施設を操作するため必要な機械・器具等を良好な状態に保つよう、操作規則等に依り、定期的な点検・整備を行う。		
陸前高田市	河・県	亘田湾	○	勝木田海岸	亘田湾の渚奥部に位置し、背後は鉄道、民家、農地が立地。	T.P.+12.50m (6.20m)	(-)	● △ ◎	● △ ◎	● △ ◎	● △ ◎	欄干L=637m 水門1基 溝渠工590.1m 欄干2基	養殖施設等環境に配慮し施工する。	日常巡視、台風や地震等の発生後の臨時点検及び5年に1回程度の定期点検を実施し、適切な維持・修繕を行う。		

農：農村振興局 林：林野庁 水：水産庁 河：水国土局 港：港湾局 防護対応：●津波対策、○侵食などの海岸保全対策、△保守点検等  
環境対応：◎ 利用対応：□



# 海岸保全施設の整備方針図



勝木田海岸  
(指定済)  
消門 壁

両替漁港海岸  
(指定済)  
堤門

小友農地海岸  
(指定済)  
堤門

矢の浦漁港海岸  
〇〇

大陽漁港海岸  
(一部指定済)  
壁門

所管	
港湾局	
水国土局	
水産庁	
農村振興局	
林野庁	

	海岸保全施設		河川施設
	津波	侵食	津波
既設	——	——	——
新設	——	——	——
既設改良	——	——	——

--- 海岸保全区域の指定がない区域

三陸南沿岸 No.24

後浜地区

三陸南沿岸 No.24



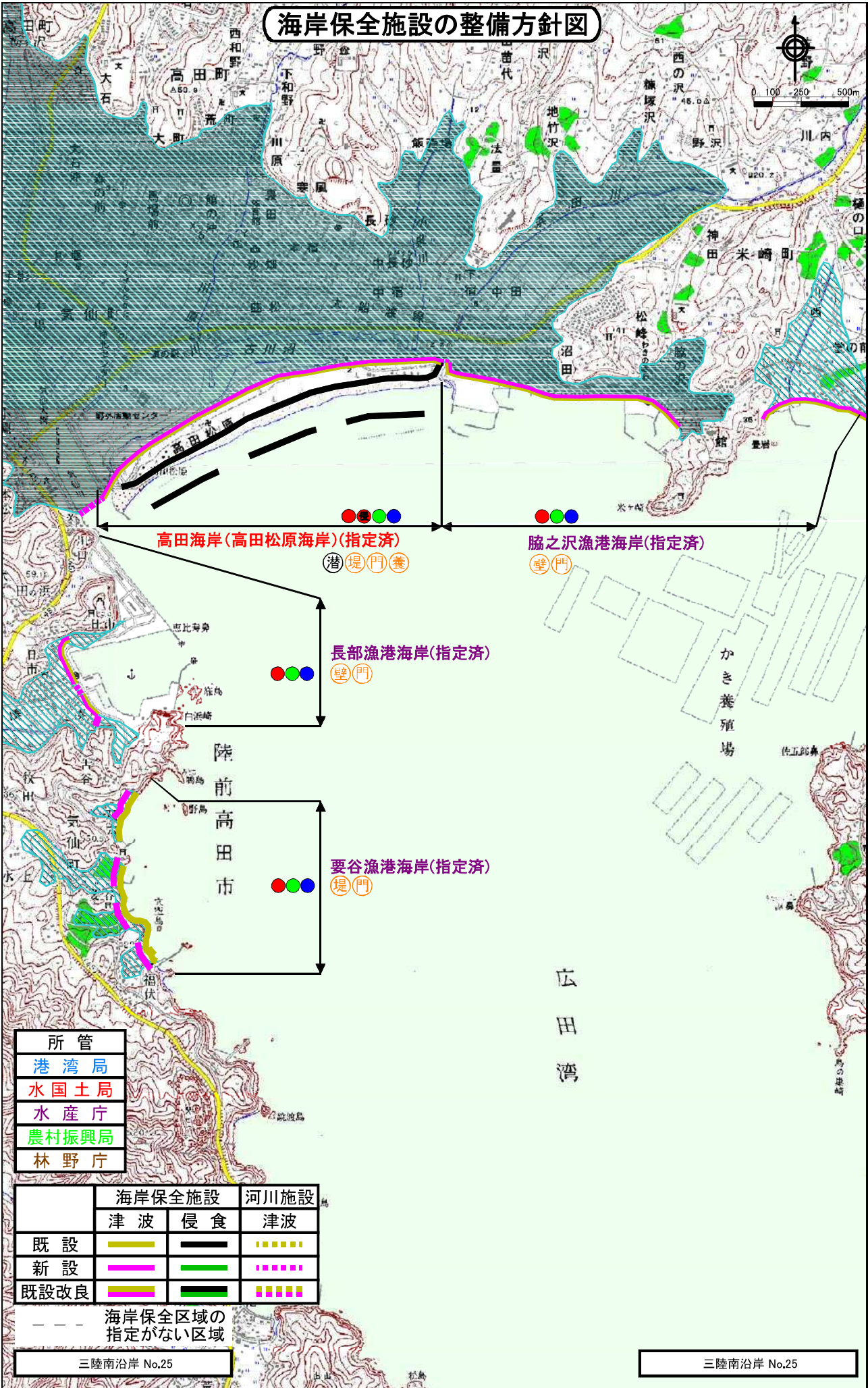
整備箇所整理表

市町村名	所管管理者	湾	海岸保全区域	海岸名 (地域名、字名や一般的な呼称)	1. 海岸の特性	2. 防壁水準 (堤防等の高さ)			3. 海岸で特に必要な観点			4. 海岸管理者が実施する施策	5. 海岸管理 (整備) 目標	6. 海岸保全施設整備概要	7. 施設整備を行ううえで地域におよぼる配慮事項	8. 維持又は修繕の方法
						津波	計画天端高 (堤防天端高)	侵食	防壁	津波	環境					
陵前高田市	水・市	瓜田湾	○	藤之沢漁港海岸	瓜田湾の湾奥部に位置する平地部の漁港で力キ、ホシテ、コンブ漁等が中心	計画天端高 (堤防天端高) T.P.+12.50m (6.15m)	計画天端高 (堤防天端高) (一)	津波	●	●	●	●	●	●	●	●
陵前高田市	河・県	瓜田湾	○	高田海岸 (高田松原海岸)	三股海岸最大級の砂浜海岸 (高田松原) であり、背後には広大な松林。夏遊覧がすべし、四季を通じて観光客が多い。	計画天端高 (堤防天端高) T.P.+12.50m (5.50m)	T.P.+3.00m (3.00m)	津波	●	●	●	●	●	●	●	●
陵前高田市	水・県	瓜田湾	○	長部漁港海岸	長部川の河口に位置し、アワビの取漁も行われ、背後は平地で牧場が密集。	計画天端高 (堤防天端高) T.P.+12.50m (6.50m)	(一)	津波	●	●	●	●	●	●	●	●
陵前高田市	水・市	瓜田湾	○	要含漁港海岸	藤海津の中に立地する漁港で、宍産網、カキ、ワカメ漁等が中心、集落は大部分が高台に密集。	計画天端高 (堤防天端高) T.P.+12.50m (4.95m)	(一)	津波	●	●	●	●	●	●	●	●

農：農村振興局 林：林野庁 水：水産庁 河：水国土局 港：港湾局 防護対応：●津波対策、○侵食などの海岸保全対策、△保守点検等

環境対応：◎ 利用対応：□

# 海岸保全施設の整備方針図



高田海岸(高田松原海岸)(指定済)  
 (港) (堤) (門) (養)

脇之沢漁港海岸(指定済)  
 (壁) (門)

長部漁港海岸(指定済)  
 (壁) (門)

要谷漁港海岸(指定済)  
 (堤) (門)

所管	
港湾局	
水国土局	
水産庁	
農村振興局	
林野庁	

	海岸保全施設		河川施設
	津波	侵食	津波
既設	———	———	———
新設	———	———	———
既設改良	———	———	———

--- 海岸保全区域の指定がない区域



